

## 長野県の組織における論点

### 人口減少下における県の役割・業務と、必要な組織規模・職員数等について

#### 【ご議論をいただきたい事項】

- 県が担うべき分野、市町村や地方独立行政法人、民間等が担うことで効果が見込まれる分野の整理
- 行政需要が多様化する中、市町村や民間等、多様な主体との連携が求められる分野・取組（例えば、人材の共同確保・活用の方策）
- 上記の議論も踏まえつつ、新たな行政需要も生じる中、求められる県組織の規模・配置の方向性

## 部門別定員の全国比較と推移 (地方公共団体定員管理調査 (総務省))

R4.8 長野県人事課

		2005	2010(H22)		2015(H27)		2021(R3)	
		(H17)		対'05増減		対'05増減		対'05増減
総務企画 議会	長野県 (部門シェア)	934 (14.9%)	801 (14.0%)	85.8%	828 (15.0%)	88.7%	842 (15.1%)	90.1%
	全国 (部門シェア)	46,090 (15.1%)	42,038 (15.8%)	91.2%	41,654 (16.4%)	90.4%	44,976 (17.3%)	97.6%
税務	長野県 (部門シェア)	300 (4.8%)	270 (4.7%)	90.0%	262 (4.7%)	87.3%	244 (4.4%)	81.3%
	全国 (部門シェア)	19,272 (6.3%)	17,126 (6.4%)	88.9%	16,020 (6.3%)	83.1%	15,905 (6.1%)	82.5%
民生	長野県 (部門シェア)	574 (9.1%)	459 (8.0%)	80.0%	423 (7.7%)	73.7%	454 (8.1%)	79.1%
	全国 (部門シェア)	29,376 (9.6%)	25,343 (9.5%)	86.3%	24,265 (9.5%)	82.6%	25,777 (9.9%)	87.7%
衛生	長野県 (部門シェア)	854 (13.6%)	976 (17.1%)	114.3%	862 (15.6%)	100.9%	891 (16.0%)	104.3%
	全国 (部門シェア)	38,726 (12.7%)	34,884 (13.1%)	90.1%	32,930 (12.9%)	85.0%	34,762 (13.4%)	89.8%
労働	長野県 (部門シェア)	165 (2.6%)	149 (2.6%)	90.3%	144 (2.6%)	87.3%	152 (2.7%)	92.1%
	全国 (部門シェア)	7,161 (2.3%)	6,261 (2.4%)	87.4%	5,886 (2.3%)	82.2%	5,935 (2.3%)	82.9%
農業	長野県 (部門シェア)	1,033 (16.4%)	922 (16.1%)	89.3%	880 (15.9%)	85.2%	852 (15.3%)	82.5%
	全国 (部門シェア)	45,846 (15.0%)	38,902 (14.6%)	84.9%	36,325 (14.3%)	79.2%	35,516 (13.6%)	77.5%
林業	長野県 (部門シェア)	346 (5.5%)	325 (5.7%)	93.9%	321 (5.8%)	92.8%	320 (5.7%)	92.5%
	全国 (部門シェア)	10,882 (3.6%)	9,262 (3.5%)	85.1%	8,737 (3.4%)	80.3%	8,659 (3.3%)	79.6%
水産業	長野県 (部門シェア)	34 (0.5%)	29 (0.5%)	85.3%	27 (0.5%)	79.4%	27 (0.5%)	79.4%
	全国 (部門シェア)	6,707 (2.2%)	5,663 (2.1%)	84.4%	5,453 (2.1%)	81.3%	5,322 (2.0%)	79.3%
商工	長野県 (部門シェア)	297 (4.7%)	262 (4.6%)	88.2%	280 (5.1%)	94.3%	292 (5.2%)	98.3%
	全国 (部門シェア)	11,752 (3.9%)	9,862 (3.7%)	83.9%	9,585 (3.8%)	81.6%	9,545 (3.7%)	81.2%
観光	長野県 (部門シェア)	24 (0.4%)	44 (0.8%)	183.3%	46 (0.8%)	191.7%	55 (1.0%)	229.2%
	全国 (部門シェア)	1,156 (0.4%)	1,406 (0.5%)	121.6%	1,681 (0.7%)	145.4%	2,159 (0.8%)	186.8%
土木	長野県 (部門シェア)	1,221 (19.4%)	1,038 (18.1%)	85.0%	1,015 (18.4%)	83.1%	1,007 (18.0%)	82.5%
	全国 (部門シェア)	60,020 (19.7%)	50,930 (19.2%)	84.9%	48,328 (19.0%)	80.5%	47,818 (18.4%)	79.7%
教育 (除く学校)	長野県 (部門シェア)	507 (8.1%)	445 (7.8%)	87.8%	435 (7.9%)	85.8%	450 (8.1%)	88.8%
	全国 (部門シェア)	28,151 (9.2%)	24,229 (9.1%)	86.1%	23,787 (9.3%)	84.5%	23,962 (9.2%)	85.1%
合計	長野県	6,289	5,720	91.0%	5,523	87.8%	5,586	88.8%
	全国	305,139	265,906	87.1%	254,651	83.5%	260,336	85.3%

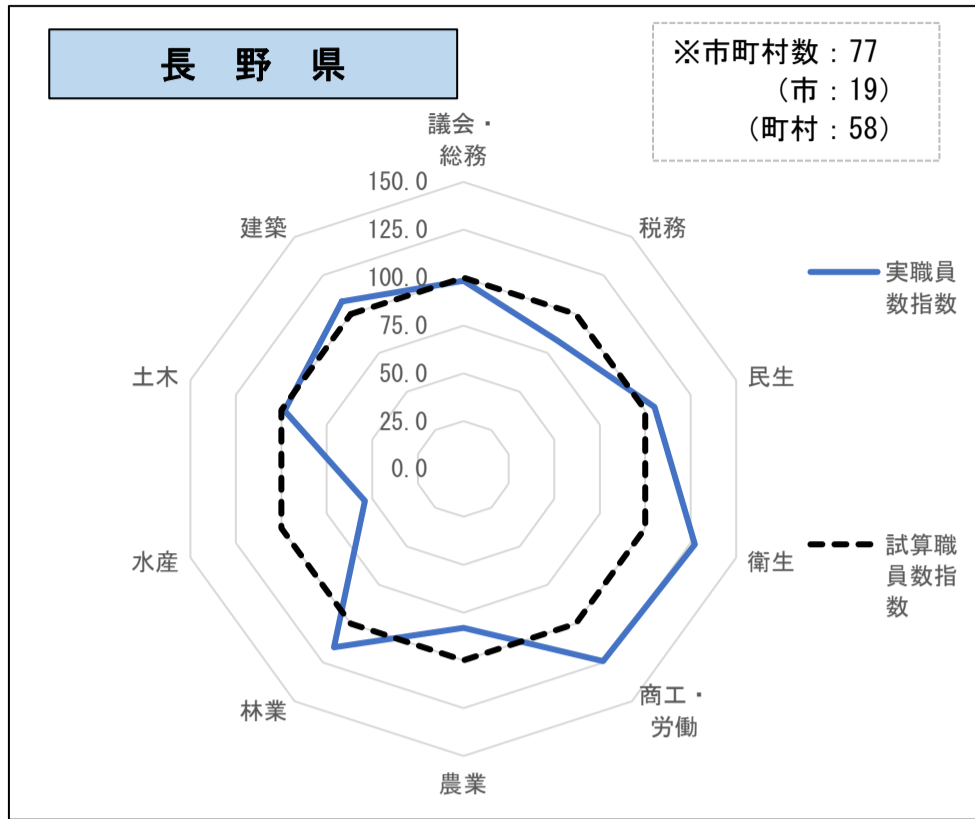
※部門シェアの全国値との乖離が2ポイント以上にマーク (少ない=青、多い=赤)

※県全体の増減率又は全国の部門増減率との乖離が10ポイント以上にマーク (少ない=青、多い=赤)

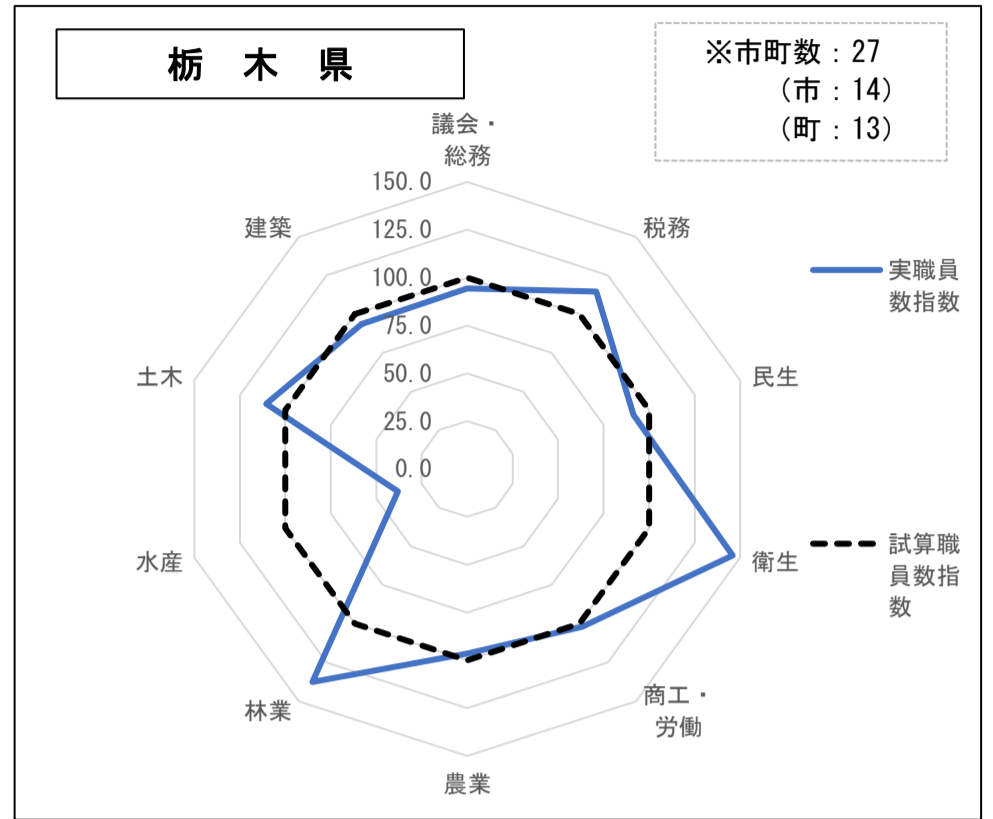
# 定員モデル試算職員数と実職員数の比較

資料3-3

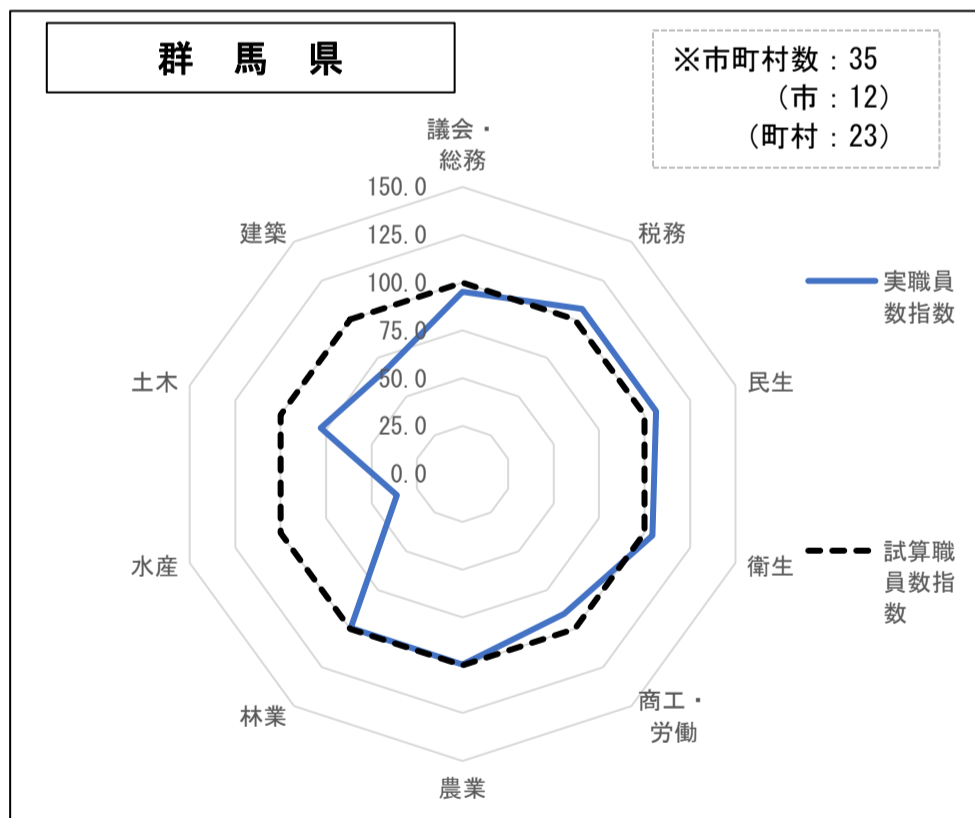
※総務省提供資料を基に長野県人事課において作成  
(実職員数指数は、試算職員数を100とした場合の指数)  
(単位：人)



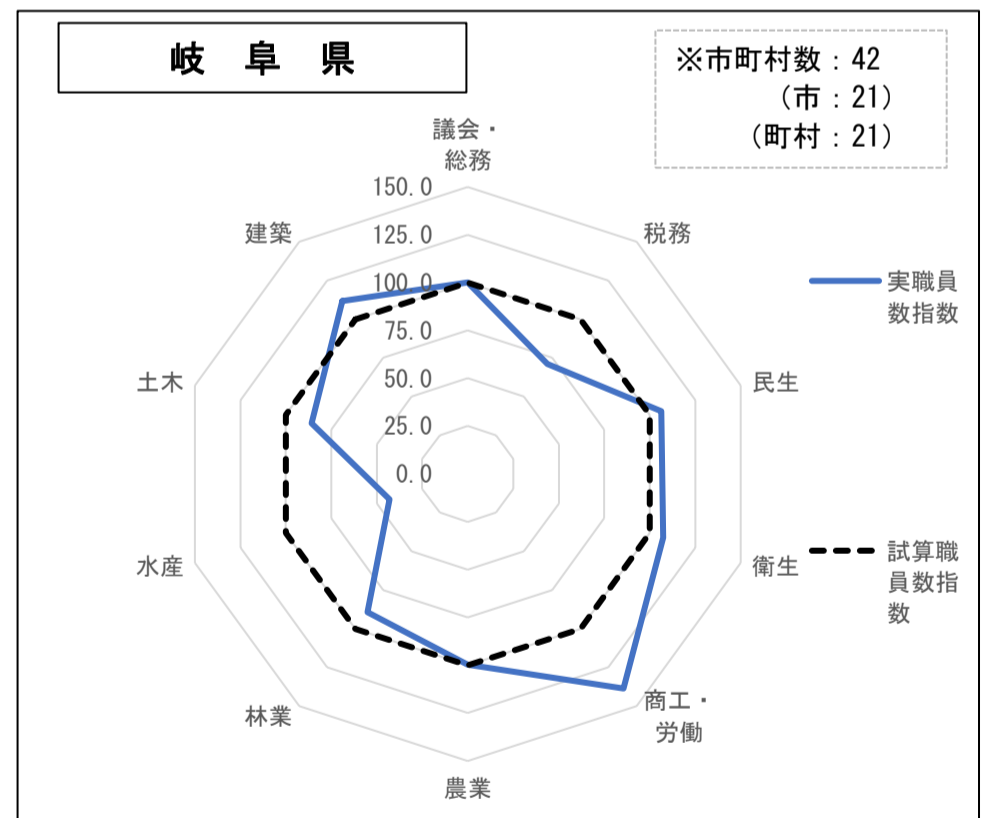
部門	定員モデル 試算職員数	R3実職員数	実職員数指数
議会・総務	856	842	98.4
税務	293	244	83.3
民生	432	454	105.1
衛生	700	891	127.3
商工・労働	402	499	124.1
農業	1,025	852	83.1
林業	278	320	115.1
水産	50	27	54.0
土木	917	901	98.3
建築	98	106	108.2
一般行政部門 合計	5,051	5,136	101.7



部門	定員モデル 試算職員数	R3実職員数	実職員数指数
議会・総務	725	684	94.3
税務	258	296	114.7
民生	404	369	91.3
衛生	586	855	145.9
商工・労働	333	340	102.1
農業	862	832	96.5
林業	141	194	137.6
水産	50	19	38.0
土木	744	822	110.5
建築	94	88	93.6
一般行政部門 合計	4,197	4,499	107.2



部門	定員モデル 試算職員数	R3実職員数	実職員数指数
議会・総務	732	697	95.2
税務	262	279	106.5
民生	409	435	106.4
衛生	576	601	104.3
商工・労働	330	298	90.3
農業	739	736	99.6
林業	187	186	99.5
水産	50	18	36.0
土木	808	630	78.0
建築	96	65	67.7
一般行政部門 合計	4,189	3,945	94.2



部門	定員モデル 試算職員数	R3実職員数	実職員数指数
議会・総務	867	868	100.1
税務	275	195	70.9
民生	405	431	106.4
衛生	649	697	107.4
商工・労働	293	406	138.6
農業	712	709	99.6
林業	292	261	89.4
水産	51	22	43.1
土木	834	716	85.9
建築	85	95	111.8
一般行政部門 合計	4,463	4,400	98.6



地方行政サービス改革の取組状況(他県比較)

※○:委託済、×:直営

資料3-4

(1)民間委託	長野県	栃木県	群馬県	岐阜県	全国(都道府県) 委託率
本庁舎の清掃	○	○	○	○	100.0%
本庁舎の夜間警備	○	○	○	○	100.0%
案内・受付	○	○	○	○	100.0%
電話交換	○	○	○	○	92.7%
公用車運転	○	○	○	○	93.5%
学校給食(調理)	○	○	○	○	97.8%
学校給食(運搬)	○	○	○	○	100.0%
学校用務員事務	×	×	×	×	38.6%
水道メーター検針	○	○	○	○	100.0%
道路維持補修・清掃等	○	○	○	○	100.0%
情報処理・庁内情報システム維持	○	○	○	○	100.0%
ホームページ作成・運営	○	○	○	○	100.0%
調査・集計	○	○	○	○	100.0%

(2)指定管理者制度等の導入	長野県				栃木県				群馬県				岐阜県				全国(都道府県) 導入率
	公の 施設数	制度導入 施設数	導入率	自治体職員 常駐施設数	公の 施設数	制度導入 施設数	導入率	自治体職員 常駐施設数	公の 施設数	制度導入 施設数	導入率	自治体職員 常駐施設数	公の 施設数	制度導入 施設数	導入率	自治体職員 常駐施設数	
一 体育館	0	0		0	3	3	100.0%	0	2	2	100.0%	0	2	2	100.0%	0	95.3%
競技場(野球場、テニスコート等)	4	4	100.0%	0	2	2	100.0%	0	10	9	90.0%	0	4	4	100.0%	0	92.9%
プール	0	0		0	1	1	100.0%	0	1	1	100.0%	0	1	1	100.0%	0	95.3%
海水浴場	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	57.1%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0		0	0	0		0	0	0		0	1	1	100.0%	0	92.9%
休養施設(公衆浴場、海・山の家等)	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	100.0%
キャンプ場等	0	0		0	1	1	100.0%	0	1	1	100.0%	0	0	0		0	92.9%
産業情報提供施設	0	0		0	1	1	100.0%	0	0	0		0	1	1	100.0%	0	54.0%
展示場施設、見本市施設	0	0		0	1	1	100.0%	0	1	1	100.0%	0	1	1	100.0%	0	100.0%
開放型研究施設等	0	0		0	1	0	0.0%	1	2	0	0.0%	2	0	0		0	29.1%
大規模公園	4	4	100.0%	0	10	10	100.0%	0	16	13	81.3%	1	6	6	100.0%	0	88.2%
公営住宅	146	0	0.0%	0	63	24	38.1%	0	1	0	0.0%	0	14	1	7.1%	0	64.6%
駐車場	0	0		0	1	1	100.0%	0	1	0	0.0%	0	1	1	100.0%	0	85.3%
大規模霊園、斎場等	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	90.0%
図書館	1	0	0.0%	1	1	0	0.0%	1	1	0	0.0%	1	1	0	0.0%	1	12.9%
博物館(美術館、科学館、歴史館、動物園等)	2	1	50.0%	1	6	4	66.7%	2	9	1	11.1%	8	14	6	42.9%	4	49.1%
公民館、市民会館	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0.0%
文化会館	5	5	100.0%	0	1	1	100.0%	0	3	2	66.7%	1	3	3	100.0%	0	92.2%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	2	2	100.0%	0	4	2	50.0%	2	4	1	25.0%	3	1	1	100.0%	0	72.1%
特別養護老人ホーム	0	0		0	0	0		0	0	0		0	2	2	100.0%	0	100.0%
介護支援センター	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	100.0%
福祉・保健センター	7	4	57.1%	3	0	0		0	2	2	100.0%	0	13	8	61.5%	5	72.6%
児童クラブ、学童館等	0	0		0	1	1	100.0%	0	1	1	100.0%	0	0	0		0	84.6%

「知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例」  
 「長野県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例」  
 による市町村等への移譲事務一覧

令和4年4月1日現在

区分	条例	項番号	法律等	移譲事務の主な内容	項目数	移譲先	年度	あり方 検討会 による	担当部(課)
市 町 村	知事	2	民生委員法	民生委員活動費等の支給	1	市町村	11		健康福祉部(地域福祉課)
	知事	8の2	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	精神通院医療に係る自立支援医療費の支給認定に係る審査	2	市町村	28		健康福祉部(保健・疾病対策課)
	知事	12	化製場等に関する法律	死亡畜畜処理の許可	9	市町村	55		健康福祉部(食品・生活衛生課)
	知事	13	動物の愛護及び管理に関する法律	動物の死体の収容	2	市町村	11		健康福祉部(食品・生活衛生課)
	知事	26	良好な生活環境の保全に関する条例	深夜営業騒音に関する改善命令	3	市町村	11		環境部(水大気環境課)
	知事	27	浄化槽法	浄化槽の設置等の届出の受理	9→10 →13	市町村	12.17 R2		環境部(生活排水課)
	知事	28	商工会法	設立の認可	15→16	市町村	55.13		産業労働部(産業政策課)
	知事	31	土地改良法	農協等が行う土地改良事業の認可	11	市町村	55		農政部(農地整備課)
	知事	32	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣捕獲の許可	6→30	市町村	55.14. (18)	○	林務部(鳥獣対策・ジビエ振興室)
	知事	37	国有財産法施行令	河川工事に係る不動産登記の嘱託	1	市町村	元		建設部(河川課)
	知事	39	宅地造成等規制法	規制区域内の宅地造成工事の許可	19→21	市町村	11.18		建設部(都市・まちづくり課)
	知事	44	農住組合法	農住組合の設立認可	17	市町村	11		建設部(建築住宅課)
	知事	45	屋外広告物法・屋外広告物条例	違反広告物の除去	16→23 →26	市町村	55.16 28		建設部(都市・まちづくり課)
	教育	1	長野県学校職員の給与に関する条例	扶養手当、住居手当、通勤手当及び単身赴任手当の支給額の決定	1	市町村	11		教育委員会事務局(義務教育課)
	教育	2	児童手当法	児童手当の受給資格及び手当額の認定	2	市町村	11		教育委員会事務局(義務教育課)
	小計	15	法令		155				
町 村	知事	9	墓地、埋葬等に関する法律	墓地、納骨堂、火葬場の経営の許可	4	町村	55 (23)		健康福祉部(食品・生活衛生課)
	知事	18	水道法	専用水道布設工事の確認	9→10	町村	55.24 (24)		環境部(水大気環境課)
	知事	33	都市計画法	都市計画施設の区域内の建築の許可	11	町村	56 (23)		建設部(都市・まちづくり課)
	知事	34	土地地区画整理法	土地地区画整理事業区域内の建築の許可	5	町村	55 (23)		建設部(都市・まちづくり課)
	知事	35	駐車場法	路外駐車場の設置等の届出の受理	6	町村	55 (23)		建設部(都市・まちづくり課)
	知事	35の2	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	特定路外駐車場の設置等の届出の受理	4	町村	23		建設部(都市・まちづくり課)
	知事	38	住宅地区改良法	改良地区内における建築の許可	7	町村	11 (23)		建設部(建築住宅課)
	知事	40	都市再開発法	市街地再開発促進区域内における建築の許可	25	町村	11 (23)		建設部(都市・まちづくり課)
	小計	8	法令		72				
中核市 (長野市・松本市)	知事	4	医療法・同法施行令	病院の病床数等以外の変更許可	30→29 →33→37 →41→39 →38→39	長野市 松本市	11.12. 18.19. 20.28 29.31. (R3)		健康福祉部(医療政策課)
	知事	5	診療放射線技師法	診療放射線照射録の提出命令又は検査	1	長野市 松本市	11.(R3)		健康福祉部(医療政策課)
	知事	6	行政事務簡素合理化法	改正前の診療放射線技師又は診療エックス線技師法による照射録の提出命令及び検査	1	長野市 松本市	11.(R3)		健康福祉部(医療政策課)
	知事	7	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律	医業類似行為業者に対する業務の停止又は禁止の命令	2	長野市 松本市	11.(R3)		健康福祉部(医師・看護人材確保対策課)
	知事	8	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	原子爆弾被爆者の健康診断	4	長野市 松本市	11.(R3)		健康福祉部(地域福祉課)
	知事	10	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	建築物清掃事業等登録業者の営業所への立入検査	2	長野市 松本市	11.(R3)		健康福祉部(食品・生活衛生課)
	知事	10の2	住宅宿泊事業法	住宅宿泊事業の届出の受理	1→18	長野市 松本市	29.30. (R3)		健康福祉部(食品・生活衛生課)
	知事	13	動物の愛護及び管理に関する法律	動物取扱業の届出の受理→動物取扱業の登録、特定動物の飼養又は保管の許可	10→9 →47→55 →61→63	長野市 松本市	12.14. 17.25 R2.(3)		健康福祉部(食品・生活衛生課)
	知事	14	動物の愛護及び管理に関する条例	多頭飼養の届出の受理、野犬等の捕獲及び収容	14	長野市 松本市	20.(R3)		健康福祉部(食品・生活衛生課)
	知事	19	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(旧薬事法)	医薬品の販売業者に対する立入検査等	5→23→ 22→2→3	長野市 松本市	11.16. 24.26. (R3) R2		健康福祉部(薬事管理課)
	知事	20	毒物及び劇物取締法・同法施行令	販売業の登録	11→5	長野市 松本市	11.23. (R3)		健康福祉部(薬事管理課)
	知事	21	麻薬及び向精神薬取締法	病院等への立入検査	4	長野市 松本市	11.(R3)		健康福祉部(薬事管理課)
	知事	22	大麻取締法	栽培地等への立入検査	2	長野市 松本市	11.(R3)		健康福祉部(薬事管理課)
	知事	23	あへん法	栽培地等への立入検査	2	長野市 松本市	11.(R3)		健康福祉部(薬事管理課)
	知事	24	覚醒剤取締法	病院等への立入検査	7	長野市 松本市	11.(R3)		健康福祉部(薬事管理課)
知事	25	温泉法	温泉利用施設への立入検査	4→15	長野市 松本市	11.20. (R3)		健康福祉部(薬事管理課)	
知事	26	良好な生活環境の保全に関する条例	ばい煙発生施設の設置の届出の受理	17→10	長野市 松本市	11.23. (R3)		環境部(水大気環境課)	
市・核 市本 市(長 野)	知事	26の2	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)	化学物質の排出量、移動量に関する届出の国への経由	13	長野市 松本市	20.(R3)		環境部(水大気環境課)
	教育	5	文化財保護法	埋蔵文化財包蔵地で土木工事を行う場合の届出の受理、審査、必要事項の指示等	6	長野市 松本市	24.(R3)		教育委員会事務局 (文化財・生涯学習課)
	小計	19	法令		211				

区分	条例	項番号	法律等	移譲事務の主な内容	項目数	移譲先	年度	あり方検討会による	担当部(課)
特例市以上	知事	26	良好な生活環境の保全に関する条例	特定施設、粉じん発生施設の設置の届出の受理	10→17	長野市、松本市	11.23		環境部(水大気環境課)
	小計		1 法令		17				
その他	知事	1	公有地の拡大の推進に関する法律	都市計画区域内の土地等の買取り協議団体の決定等	4	軽井沢町 他5町3村	19 (20.2) (22.23) (24.28)	○	企画振興部(総合政策課)
	知事	1の3	旅券法	一般旅券の発給の申請の受理等	16	飯田市 他3市1町	26 (27.30)	○	県民文化部(国際課)
	知事	3	戦傷病者特別援護法	補装具の支給・修理、費用の支給の決定	4	市	56		健康福祉部(地域福祉課)
	知事	25の2	長野県地球温暖化対策条例	建築物に係る環境への負荷の低減に係る届出の受理、報告の徴収、勧告	13	長野市 他6市	25		建設部(建築住宅課)
	知事	29	火薬類取締法・同法施行令	火薬類の譲渡・譲受の許可	23	市、 広域連合	55		産業労働部(ものづくり振興課)
	知事	30	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	液化石油ガス設備工事の届出の受理	5	市町村、 広域連合	11		産業労働部(ものづくり振興課)
	知事	30の2	農地法	4ヘクタール以下の農地転用許可	16→23 →18→19	上田市 他1市3町2 村	18.21. 27 (19.20) (23)	○	農政部(農業政策課)
	知事	34	土地区画整理法	個人及び区画整理会社施行事業の認可、土地区画整理組合の設立認可	54	佐久市	24		建設部(都市・まちづくり課)
	知事	40	都市再開発法	個人施行者、市街地再開発組合及び再開発会社が施行する市街地再開発事業に係る許可	58	松本市	27		建設部(都市・まちづくり課)
	知事	41	租税特別措置法	優良宅地・住宅の認定	8	長野市 他2市	56		建設部(都市・まちづくり課)
	知事	43	福祉のまちづくり条例	特定施設の新築等の届出の受理	9→10	長野市 他6市	7.27		建設部(建築住宅課)
小計		11 法令		214					
廃止	知事	—	電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律	発行手数料の徴収	2→0	市町村	16.27		企画振興部(情報政策課)
	知事	—	風致地区内における建築等の規制に関する条例	風致地区内における行為の許可	9→0	市町村	56.25		建設部(都市・まちづくり課)
	知事	—	母子保健法	低体重児の届出の受理、訪問指導	2→0	駒ヶ根市 他2市5町	21.24 (22.23)		健康福祉部(こども・家庭課)
	知事	—	地方自治法	市町村内の町・字の区域の変更等の告示、財産区の財産処分等の協議	4→2→0	市町村	11.23. 23		総務部(市町村課)
	知事	—	旅館業法施行条例	基準に適合していない場合の届出の受理	1→0	長野市	21.23		健康福祉部(食品・生活衛生課)
	知事	—	公衆浴場の設置場所の配置及び衛生等の措置の基準に関する条例	基準に適合していない場合の届出の受理	3→0	長野市	21.23		健康福祉部(食品・生活衛生課)
	知事	—	理容師法施行条例	理容所以外の場所で業を行う場合の承認	1→0	長野市	11.23		健康福祉部(食品・生活衛生課)
	知事	—	美容師法施行条例	美容所以外の場所で業を行う場合の承認	1→0	長野市	11.23		健康福祉部(食品・生活衛生課)
	知事	—	工場立地法	特定新設の届出の受理、特定工場の設置の場所以関する必要事項の勧告等	10→0	岡谷市	21.23	○	商工労働部(経営支援課)
	知事	—	飼犬管理条例	人畜に危害を加えるおそれのある飼犬の飼育者に対する措置命令	3→0	長野市	11.20		健康福祉部(食品・生活衛生課)
	知事	—	危険動物の飼養及び保管に関する条例	危険動物の飼養の許可	10→0	長野市	11.17		健康福祉部(食品・生活衛生課)
	知事	—	高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律(ハートビル法)	特定建築物の建築計画の策定	9→0	長野市 他5市	7.14		建設部(建築指導課)
	知事	—	食品衛生に関する条例	つけ物製造業等の営業許可	7→0	長野市 松本市	11.(R3)		健康福祉部(食品・生活衛生課)
	知事	11の2	改正前の長野県食品安全・安心条例	食品等の回収の報告の受理、必要な措置の指導	4→0	長野市 松本市	24.(R3)		健康福祉部(食品・生活衛生課)
	教育	3	平成二十二年度等における子ども手当の支給に関する法律	子ども手当の支給資格及び手当額の認定	2→0	市町村	11.29		教育委員会事務局(義務教育課)
	教育	4	平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法	子ども手当の支給資格及び手当額の認定	2→0	市町村	11.29		教育委員会事務局(義務教育課)
小計		(16法令)		0					
		49法令	合計	669	(内訳:知事660事務、教育9事務)				

- ※ 項目数の変化(矢印)は、それぞれの年度で項目数の変更があったことを表す。  
 ※ 年度のカッコ書きは移譲先に変更があったことを表す。  
 ※ 「動物の愛護及び管理に関する法律」、「公害の防止に関する条例」及び「土地区画整理法」が区分ごと重複しているため、区分ごとの法令数の計、合計は一致しない。  
 ※ R3.4.1に松本市が中核市に移行し、保健所設置市となったため、長野市と同様の事務を権限移譲

＜市町村からの移譲希望＞

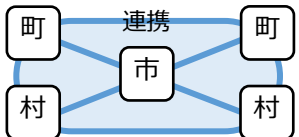


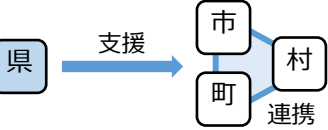
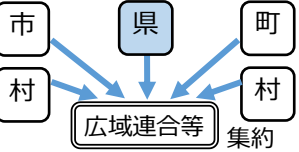
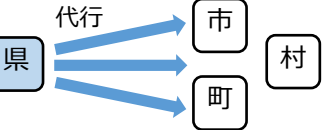
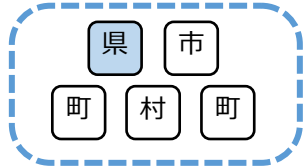
- 県と市町村のあり方検討会(平成20年3月報告書提出)の検討結果を受け、権限移譲を行ったものは5法令となっている。  
 (「あり方検討会による」欄の○印)  
 ○ 平成16年度に地方自治法が改正され、市町村長が知事に対し、権限移譲の要請ができることとなったが、要請はない。

移譲事務数の推移

推移時点	項目数	増減の理由
R 2. 4. 1 現在	671	R1改正 ※法改正による項目増 新規移譲(市町村(長野市除く)) 3項目(浄化槽法)
R 2. 6. 1 現在	677	R1改正(R2.6.1施行) ※法改正による項目増 新規移譲(長野市) 6項目増(動物の愛護及び管理に関する法律)
R 3. 4. 1 現在	679	R2改正(R3.4.1施行) ※法改正による項目増 新規移譲(長野市及び松本市) 2項目増(動物の愛護及び管理に関する法律)
R 3. 6. 1 現在	672	R2改正(R3.6.1施行) ※法廃止に伴う項目減 長野市及び松本市 項目削除 △7 食品衛生に関する条例の廃止
R 3. 8. 1 現在	673	R3改正(R3.8.1施行) ※法改正による項目増 新規移譲(長野市及び松本市) 1項目増 (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)
R 4. 4. 1 現在	669	R3改正(R4.3.24施行) ※法(条例)改正による項目減 長野市及び松本市 項目削除 △4 食品安全・安心条例

## 市町村間、県・市町村間の連携の類型

人口減少、少子高齢化の更なる進展に伴い、特に小規模な市町村が多い本県において、今後も市町村が持続可能な形で行政サービスを提供するためには、市町村事務の効率化はもとより、市町村間、県・市町村間の連携が一層重要

		イメージ	概要（仕組み）	本県における主な取組	
連携の類型	① 水平補完 (市町村間)	A		市町村間で役割を分担し、連携して事務を処理（連携協約）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定住自立圏（南信州、上田、佐久、北信、八ヶ岳、伊那地域）、連携中枢都市圏（長野地域）</li> <li>● 北アルプス連携自立圏、木曾広域自立圏</li> </ul>
		B		市町村事務を共同又は集約して処理（協議会、機関の共同設置、法人設立）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公平委員会の共同設置（9）</li> <li>● 一部事務組合（63）</li> <li>● 広域連合（10地域、後期高齢者医療）</li> </ul>
		C		市町村が市町村事務を代行（委託、代替執行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 戸籍電子情報処理組織の設置・管理（南信州地域）</li> <li>● 消防・救急（長野地域）</li> </ul>
	② 垂直補完 (県・市町村間)	D		県が市町村間で連携、共同又は集約した事務の処理を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村が連携協約を締結して取り組む事業に対する人的・財政的支援（北アルプス、木曾地域）</li> <li>● 森林経営管理制度</li> </ul>
		E		県・市町村事務を共同又は集約して処理（協議会、機関の共同設置、法人設立）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域連合（地方税滞納整理機構）</li> </ul>
		F		県が市町村事務を代行（委託、代替執行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 簡易水道事務の代替執行（天龍村）</li> </ul>
③ 対等協働	G		県・市町村が協働して事務を処理 ※ 県が方向性を提示する場合あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長野県合同災害支援チーム（チームながの）</li> <li>● 会議体を活用した取組の方向性の共有 (例) ・長野県先端技術活用推進協議会 ・長野県水道事業広域連携推進協議会</li> </ul>	



# 地方公共団体における行政改革の取組

---

（令和4年3月公表）

# 目次

---

- ★「リモート窓口」による市民サービスの向上(デジタル技術に馴染みのない市民にも分かりやすい形でDXを推進)……………P1
- ★郵便局への包括的な行政事務委託とタブレット端末を活用したバーチャル相談窓口の実現…………… P2
- ★市役所の窓口業務における民間委託の導入(窓口業務におけるBPRを踏まえた民間委託の導入)…… P3
- ★道の駅への指定管理者制度の導入(町と指定管理者は政策推進上のパートナー)…………… P4
- ★廃校を利用した移住・定住促進施設への指定管理者制度の導入……………P5
- ★動物園の地方独立行政法人化(地独法化による柔軟な運営)……………P6
- ★内部情報系システムの見直しを契機とするBPRの推進(BPR小さな一歩未来の負担を減らす改革)・P7
- ★熊本市型アセットマネジメントシステム構築に向けた共同研究の取組み……………P8
- ★複数団体による業務プロセスの標準化①……………P9
- ★複数団体による業務プロセスの標準化②……………P10
- ★複数団体による業務プロセスの標準化③……………P11
- ★複数団体による業務プロセスの標準化④……………P12
- ★複数団体による業務プロセスの標準化⑤……………P13

# 「リモート窓口」による市民サービスの向上 <福岡県北九州市（人口約93万人）>

- テレビ会議システムを活用した「リモート窓口」を試行的に実施
- 区役所に対応している相談業務について、出張所でも対応することで市民サービスを向上

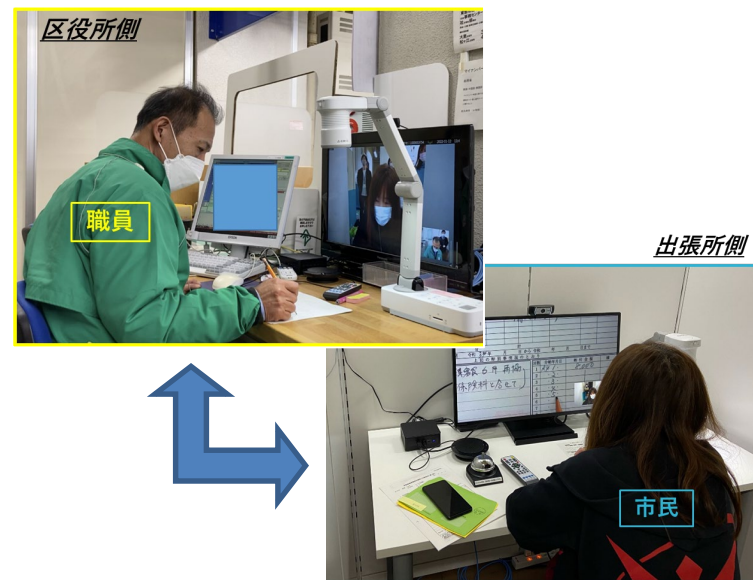
<デジタル技術に馴染みのない市民にも分かりやすい形でDXを推進>

## 課題

- 区役所に対応している対面での相談業務（国民健康保険料等の納付相談、市営住宅申込みに関する相談等）を出張所で行うことは、**出張所の人員体制などの面で課題**があり、困難
- コロナ禍を機に**リモートでの相談・面接等の取組が広がり**を見せる中、身近な場所でサービスの提供を受けたいとの住民ニーズ

## 取組

- 市民が気軽にリモートで相談できる環境を出張所に設け、**職員が区役所の担当部署にテレビ会議システムを接続**
- 双方に書類を映す専用のカメラを設置**し、書類への記入方法なども分かりやすく説明



## 成果

- 区役所まで行かなくても最寄の出張所等で行政サービスが受けられる。➡利用者アンケートで**8割以上が満足**と回答
- 移動時間が短縮できるとともに、カウンターでの対面が回避できるため、利用者にとっての**3つの密のリスクを低減**

加えて

- 対面での接遇が中心だった窓口職員も実際にリモートで相談を受けることで、デジタル技術を活用したサービスの利便性を実感
- デジタル技術のさらなる活用に向けたアイデア出しなど、職員の意識醸成にも寄与

# 郵便局への包括的な行政事務委託とタブレット端末を活用したバーチャル相談窓口の実現 ＜栃木県日光市（人口約8万人）＞

- 住民サービスの向上のため、令和3年8月から、清滝郵便局（栃木県日光市）に、日光市の包括的な行政事務の委託を開始
- これに合わせ、日光市のタブレット端末を郵便局の窓口に設置し、住民に、テレビ電話方式で行政相談を実施（郵便局は住民のタブレット端末操作のサポートを受託）

## 課題

- 通常の行政事務の委託だけでは、高齢者等のきめ細やかな行政サービスを必要とする住民に対し、柔軟な対応が困難

## 取組

- 郵便局に行政事務を包括的に委託するにあたり、郵便局に来局した住民からの市の手続への問い合わせや市の行政に対する相談への対応のため、タブレット端末（テレビ電話）を活用し、市の担当者に直接行政相談を実施

## 成果

- 住民からの照会に市役所内の情報を確認しながら、迅速かつ正確に対応
- 郵便局の社員では答えられないことも、市の担当者がタブレット端末を通じ直接回答することが可能
- 住民との接点を持つ郵便局とICTを活用することにより住民サービスの維持・向上が可能



- **窓口業務において、BPRを踏まえて民間委託を導入し、重点課題への職員の配置転換により市民サービスを向上**
- 令和3年度までに、保険年金課、介護保険課、市民窓口センターにおいて窓口業務の民間委託を開始

## 〈窓口業務におけるBPRを踏まえた民間委託の導入〉

### 課題

- 分野ごとに窓口が分かれており、市民が**複数の申請を行う場合に、その都度待ち時間が発生**
- 職員数を維持しながら**多様化する市民サービスに対応**するため、市職員が担う業務の整理が必要
- 「BPRの推進」及び「適正な定員管理の推進」の観点から「窓口業務のあり方」の検討が必要

### 取組

- 住民異動届や国民健康保険などの窓口業務について、**市民サービスの向上に資することを目的として費用対効果を含めた検証**を実施し、民間委託の導入を決定
- **業務フロー図や業務手順書（マニュアル）の作成**を行い、**既存の業務プロセスの見直し**や**業務手順の簡略化**を行った
- 他部署における民間委託の導入の参考となるよう、**民間に委託する業務の対象を明確化**

### 成果

- 業務量の変動に応じた適正な**人員体制が可能**となり、**繁忙期の市民の待ち時間の短縮が見込める**
- 職員でなければ対応できない業務に**職員を重点的に配置することが可能**（新型コロナウイルス感染症対応部署などに職員を配置）



- 北海道胆振東部地震からの復興シンボルとして整備した「道の駅あびらD51ステーション」を交流人口の拡大に向けた拠点施設に位置づけ、指定管理者制度を導入

〈町と指定管理者は政策推進上のパートナー〉

## 課題

- 札幌市や新千歳空港に近接する良好なアクセス環境に加えて、北海道らしい風景や優れた特産品に恵まれている一方で、地域の魅力発信が課題となっており、まちの強みを十分に生かしきれない状況だった

## 取組

- 指定管理者を政策推進上の「パートナー」と位置付けて、町と指定管理者が一体となって地域の魅力発信を強化
- 地域の魅力を熟知している町と指定管理者が連携して、地域資源を活用した新たな特産品・名産品を開発（例：特産のチーズ等）したほか、町の発展を支えた鉄道文化を感じることができる鉄道車両を活用したイベントを実施

## 成果

- 「地場産品の集結」という施設コンセプトのもと、地場産品を用いたご当地メニュー等を取り揃えることにより、道内外に食の魅力のPRや販路拡大に大きく寄与
- 賑わい創出を推進し、町へのリピーターやファン獲得につなげ、安平町の歴史・文化の魅力発信に大きく寄与
- 町の知名度上昇にも寄与



〈道の駅あびらD51ステーション〉

# 廃校を利用した移住・定住促進施設への指定管理者制度の導入 <奈良県野迫川村（人口約4百人）>

- 村内の廃校を活用して**移住・定住促進施設**を整備し、指定管理者制度を導入
- 当該施設により**移住・定住希望者が地域住民と交流しながら村での生活を体験することが可能**
- また、指定管理者が**施設内に設けられた空き家相談窓口も運営**しており、**体験者の空き家への移住支援**を併せて行う

## <廃校を利用した移住・定住促進施設の活用>

### 課題

- 急速な人口減少が進み、過疎化、人口の高齢化が課題となっている
- 村への移住・定住を希望する者がいたとしても、村に関する情報がないため暮らしのイメージが持てない、また、賃貸住宅等が無いため住む場所を見つけることができないなど、村での暮らしを始めるに際し支障があった

### 取組

- 村内の廃校**を利用し、**移住・定住促進施設**として整備し、地域活性の活動に取り組むNPO法人を指定管理者として指定
- 実際に住み、村での暮らしや気候を体感し、地域住民と触れ合い、村の魅力などを身近に感じることができる環境を整備。村の清掃活動や区の自治会活動に参加するなど、**地域住民とのつながりを体験できる生活**が可能
- 指定管理者が移住者向けの空き家相談窓口を運営**しており、**体験者への空き家への移住・定住支援**を併せて実施

### 成果

- 指定管理者が地域住民と交流しながら居住できる移住・体験促進施設を運営し、**体験者の多くから高い評価を得ている**（令和3年度は1名が移住する見込み）
- 指定管理者による移住・定住支援の結果、村内の空き家問題の解決にも寄与



<移住・定住促進施設「ぶなの森」>



<施設内でのテレワークの様子（イメージ）>

# 動物園の地方独立行政法人化〈大阪府大阪市（人口約275万人）〉

- 平成25年の地方独立行政法人法施行令の一部改正により、**地方独立行政法人の対象業務の範囲に「博物館、美術館、植物園、動物園又は水族館」が追加**
- 当該改正を踏まえ、**市が直営していた動物園を地方独立行政法人に移行**

## 〈地独法化による柔軟な運営〉

### 課題

- 動物福祉に配慮した飼育手法や高度な飼育技術が必要**であるが、それらの技術を持つ**専門人材が不足し、人材の育成も進んでいなかった**
- 獣舎など老朽化している施設が多い一方で、管理が難しい動物に配慮した施設への迅速な更新が求められていた

### 取組

- 天王寺動物園は全国的にも希少性の高い動物を多数有しており、高度な飼育技術が求められることから地方独立行政法人を軸に検討
- 職員採用や予算執行などの手続について動物園の実態に即した迅速かつ柔軟な対応が可能**となることを踏まえ、地方独立行政法人へ移行（令和3年4月1日地方行政独立法人設立）

### 成果

- 中長期的な視点による動物園の運営が容易になる
- 予算執行の自由度が高くなり、**組織における迅速な意思決定が可能**
- 飼育部門の職員を9名増員**され、職員全体でのスキルアップが図られ、高度な飼育手法に取り組む動物種の数が増加



〈ハズバンドリートレーニングの様子〉



〈動物福祉に配慮した獣舎整備を予定〉



# 内部情報系システムの見直しを契機とするBPRの推進<宮城県多賀城市(人口約6万人)>

- DX推進のためのICT利活用方針及び市役所経営プランを策定し、デジタルによるBPRを全庁的に推進
- 各種業務のBPRを実施**し、現状できる改善改革を実践した上で、財務管理、文書管理、グループウェア等の内部情報系システムのシステム間連携の向上を図る

## <BPR 小さな一歩 未来の負担を減らす改革>

### 課題

- 人材確保が難しい状況の中、市民生活サービスの持続的な提供が必要**
- ICTの活用により**いつでも各種申請や問合せが可能な環境の構築**
- 行政情報システム標準化の動向等を踏まえた**業務の効率化**

### 取組

- 市役所窓口の受付において、事前にスマートフォンなどにより必要事項を入力し、表示されるバーコードを窓口でかざして申請書を作成する**市民向けのWebフォームサービス**を開始
- 市役所内部における**従来のコミュニケーション手段である「対面」、「電話」を「チャット」、「フォーム」に見直し**
  - ・**職員からの問合せ・当該問合せへの回答をWebフォームを通じて実施**
  - ・予算査定等の**会議において関係者間でチャット機能を活用**(オープンソースを活用してイントラ環境に構築。**職員の7割が活用**)

### 成果

- 窓口における紙による申請書の記入が不要となり、**市役所の滞在時間が短縮**
- Webフォーム活用の結果、**庁内からの問合せへの対応業務時間が削減**
- チャット機能により質疑対応を迅速化し、**会議での議論が充実**



【イントラに構築した問合せフォーム】



# 熊本市型アセットマネジメントシステム構築に向けた共同研究の取組み <熊本県熊本市（人口約73万人）>

- 「持続可能かつ効果的な上下水道事業運営の実現」に向けたDX（デジタルトランスフォーメーション）の取組として、企業との共同研究により、共有プラットフォームとAI等を活用した**熊本市型アセットマネジメントシステムを構築し、デジタル視点のBPR**を目指す

<デジタル視点の業務改革を踏まえた新たなマネジメントサイクル（案）の構築>

## 課題

- 上水道管路のうち約23%の管路が法定年数を超過（令和2年度末時点）するなど**施設が老朽化**
- 設備更新における日々の維持管理データの活用が不十分**
- 職員数や利用料金収入の減少

## 取組

- デジタルを活用した新たなアセットマネジメントサイクルを検討
- 資産台帳情報に加えて、点検データや住民からの報告情報など**日常管理において得られる情報も活用し、管路の劣化予測や更新の優先順位**などに係るAI分析を実施

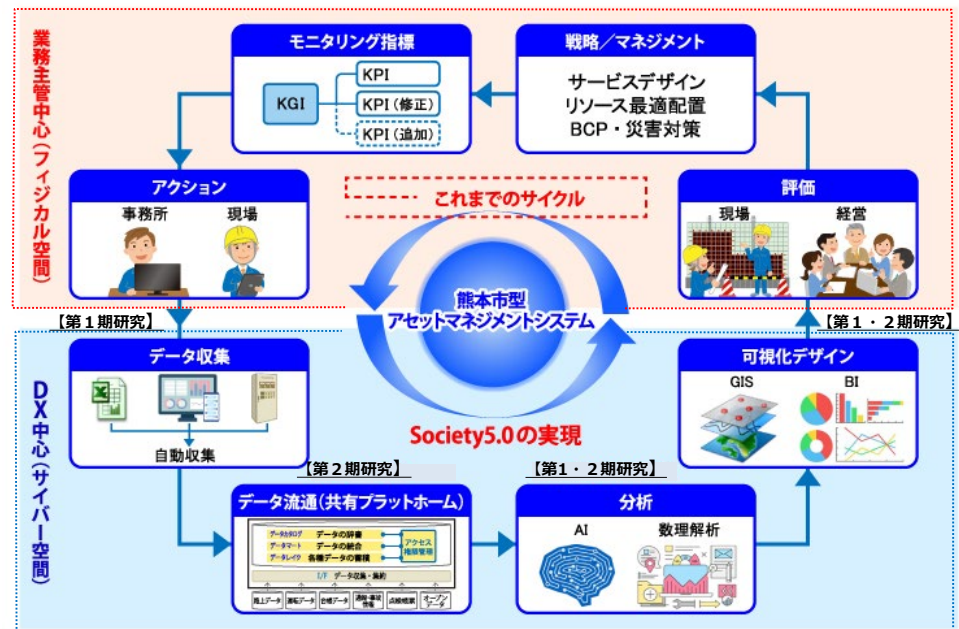
## 成果

- 上水道管の運転最適化や漏水箇所の予測、下水道管の部品故障予測や陥没箇所の予測**について、7割～9割の正答率の分析結果を得た
- AI分析の信頼性を高めるための日常管理におけるデータ収集の重要性を認識し、今後、**多くのデータを活用することによる事業計画の精緻化・高度化が期待**

⇒ 第2期はAI分析のさらなる検討を行い、「熊本市型アセットマネジメントシステムの構築」（骨格・導入ステップ・運用方法等）に向けたさらなる研究を進めていく予定

○新たなマネジメントサイクル（案）の構築

【第1期】 令和2年5月28日～令和3年3月31日 構成企業：6社  
【第2期】 令和3年8月1日～令和4年7月31日 構成企業：4社



- 県内の中核的人口規模の団体でグループを構成し、横展開可能な標準モデルを作成
- 補助金交付業務に係る一連の業務プロセスのフルデジタル化に向けた実証を実施

※令和2年度自治体行政スマートプロジェクト（第三次補正予算関係）採択事業

## 課題

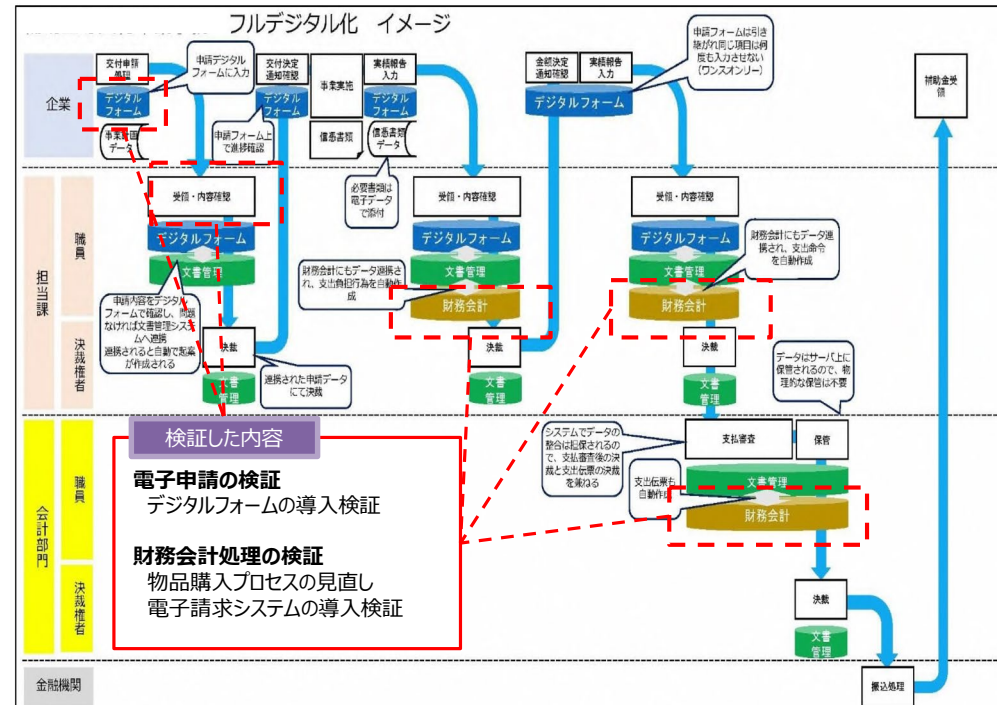
- 紙で申請を受け付けていることから、申請の処理状況の把握に時間を要している
- 財務会計事務においては大量の伝票起票による業務量が膨大
- 出先機関との郵送によるやり取りに時間を要している

## 取組

- 業務プロセスの可視化と参加団体間の既存の業務プロセスの比較分析を行い、標準モデルを作成
- 岡崎市を中心に補助金交付業務等に係る一連の業務プロセスをデジタル化
  - ・電子申請の検証を実施
  - ・財務会計システムの予算執行関係伝票データの分析、起票、支払のプロセス改善を行い効率化

## 成果

- 補助金交付業務に係る一連の業務プロセスのフルデジタル化に向けた実証により、標準モデルを完成
- 紙購入や申請保管費用の削減
  - ⇒ 書類を前提とした業務の見直しについて、今後検証していく予定



- 地域や人口規模などの条件が異なる団体でグループを構成し、汎用性の高い一気通貫の電子申請モデルを構築
- 申請業務における申請書確認及び審査工程について、電子審査システムに必要な機能を明確化

※令和2年度自治体行政スマートプロジェクト（第三次補正予算関係）採択事業

## 課題

- 申請業務における申請書確認・審査作業において、記載内容の不備に対する確認・補記や添付書類との突合作業に時間を要している
- 紙への依存度が高いため、ICTの導入が難しい

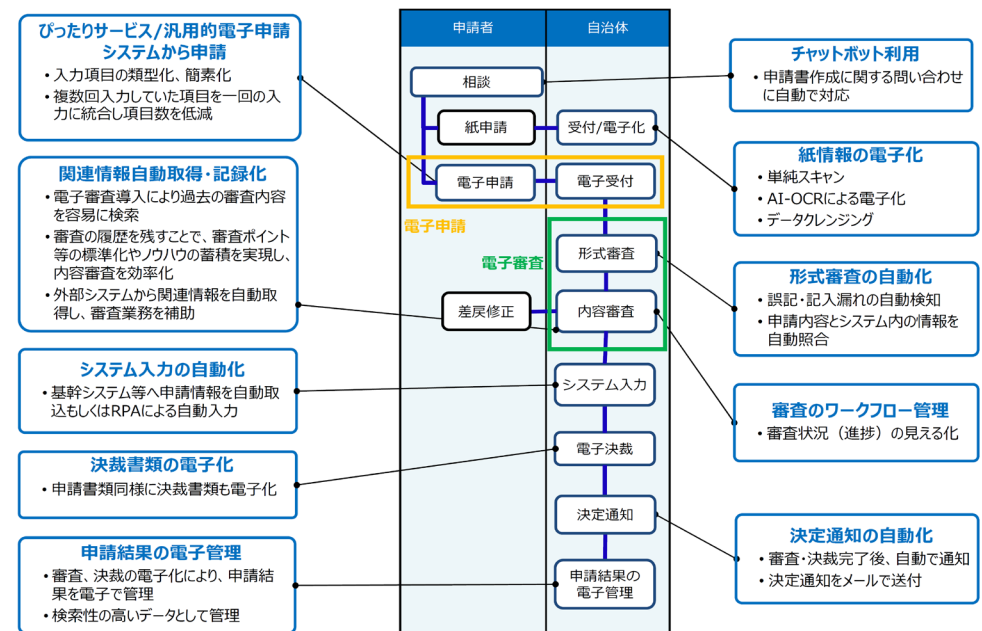
## 取組

- 「住宅改修費支給業務」、「福祉用具購入費支給業務」、「道路占有許可申請業務」において各団体間で標準的な業務プロセスを構築
- 申請業務に係る業務プロセスへの電子申請及び電子審査の導入を検討

## 成果

- 住民満足度面において期待できる効果  
 (電子申請) 窓口での待ち時間の削減、記載ミス削減  
 (電子審査) 審査状況の見える化
- 行政コスト面において期待できる効果  
 (電子審査) システムへの入力時間削減、関連文書へのアクセス向上に伴う審査時間の削減、庁内情報伝達の効率化

【一気通貫の電子化された業務フロー（Can-Beモデル）】



⇒ システム間連携に伴う効率化等について、今後検証していく予定

- 人口規模が異なる会津管内13自治体において、住民基本台帳（転入届）等を対象に、**業務プロセスにおけるRPA等のICTツールの活用可能性**を検討
- ICTツールの費用対効果を得るため、ICTツールの**共同調達・共同利用について検証**

※令和2年度自治体行政スマートプロジェクト（第三次補正予算関係）採択事業

## 課題

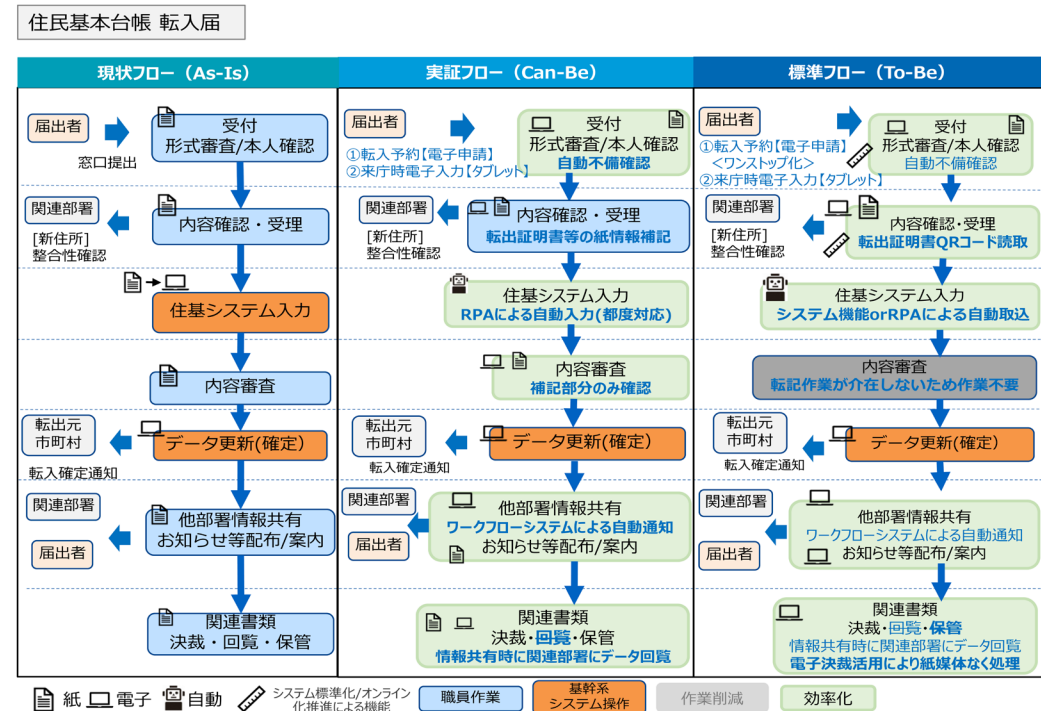
- 同じ業務であっても市町村によって細かな業務プロセスが異なり、ICTツールの共同調達・共同利用のための支障になっていた
- 紙帳票や転記を前提とした確認項目が多く、職員の負担になっていた
- RPAツールの共同利用を進めるにあたり、提供ベンダー側のライセンス形態、保守運用方法の整備といった調整が必要

## 取組

- 標準仕様に準拠した業務プロセスに基づき、ICTツールの活用可能性を検討**
- 人口規模別の3グループに分類した上で、13市町村間で細かな業務プロセスの比較を行い、検証
- ICTツールの共同利用検証のため、**共同利用時と単独利用時の費用対効果と比較するため実証実験**を実施

## 成果

- RPA等のICT活用による業務を効率化し、**入力時間を削減**
  - 共同利用・共同調達に向けた**電子申請・RPAシナリオを共通化**
- ⇒ 全ての申請が電子申請で行われるとの前提で検証しており、紙・電子双方の申請を想定した検証を今後行っていく予定



○長野県が中心となって団体間の調整を行いながら、①住民基本台帳（転入届）、②個人住民税（特別徴収異動届）を対象に、業務プロセスにおけるRPA等のICTツールの活用可能性を検討

※令和2年度自治体行政スマートプロジェクト（第三次補正予算関係）採択事業

## 課題

- 紙媒体から基幹系システムへの入力作業及び入力ミスを防止するための内容確認作業に時間を要している
- 小規模団体においては、ライセンスや機材の調達に係る財政的負担やICTツール活用に伴い発生する調達・導入・運用に係る事務負担が課題

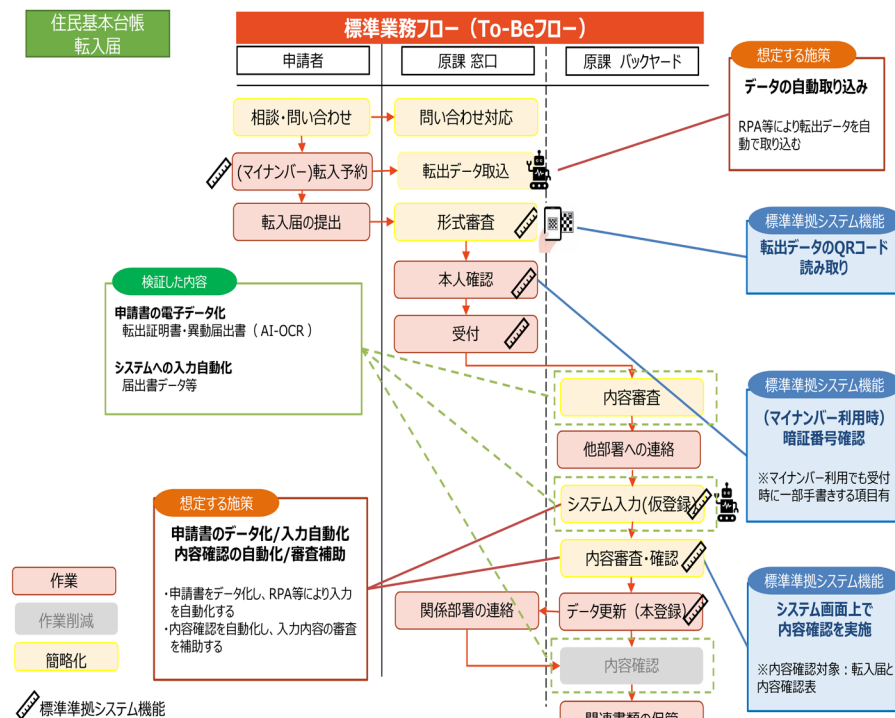
## 取組

- 複数団体間での細かな業務プロセスの比較を行い、標準仕様に準拠した業務プロセスに基づき、ICTツールの活用可能性を検討
- ICTツールの共同化を見据えた実証環境を構築し、RPA、AI-OCRの導入効果を検証

## 成果

- 標準準拠システムへの移行直後のあるべき姿（To-Be）に向けて、そこに至るまでの実現可能なステップ（Can-Be）について、ICTツールの活用可能性を検討
- 各団体ごとにRPA、AI-OCRの活用により、作業時間の削減が見込めることが判明

⇒ ICTツールに係る共同調達・共同運用の手法等について、今後検証していく予定



# 複数団体による業務プロセスの標準化⑤ <愛媛県・長野県・三重県・奈良県>

- 多くの行政事務に含まれる照会回答業務を対象として、業務フローの詳細調査、団体間比較を行うことにより、**標準化された業務モデルを構築**
- デジタルを活用して整流化した業務モデルを各業務に展開することで、都道府県における業務改善だけでなく、市町村への波及効果も期待

※令和2年度自治体行政スマートプロジェクト（第三次補正予算関係）採択事業

## 課題

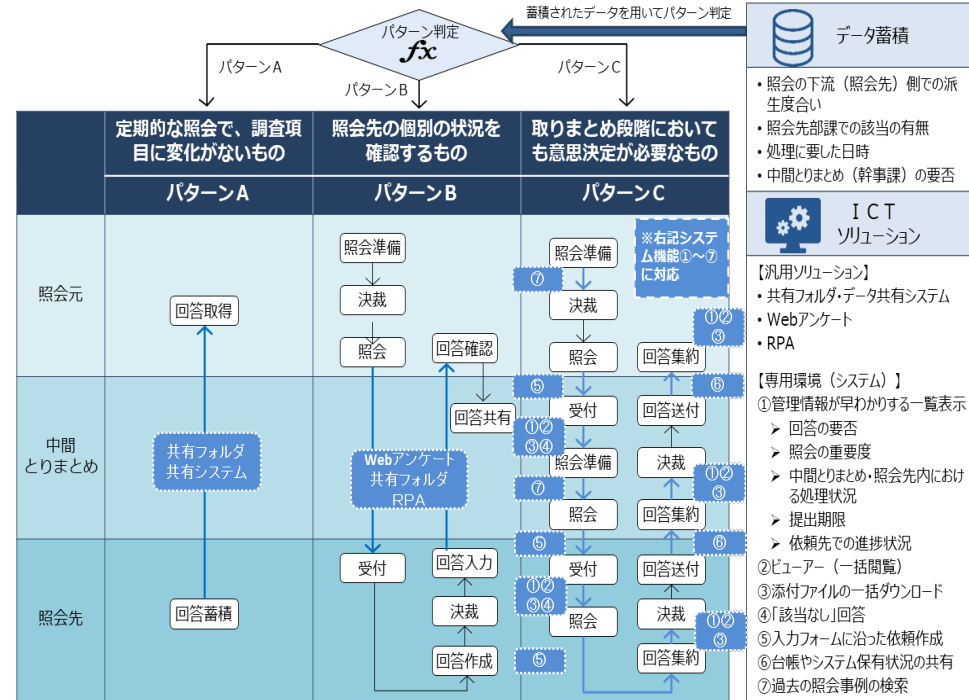
- 照会回答業務の業務プロセスが画一的なものとなっている
- 「照会元」、「中間とりまとめ」、「照会先」それぞれにおいて、**照会内容の確認、ファイルのダウンロード、督促などの業務に時間を要している**

## 取組

- 照会回答業務のフローを3パターンに類型化
- 照会回答業務に係る情報（データ）を蓄積、活用**することで、**照会時に最適なパターン判定ができる仕組みを検討**
- 従来と同じ業務フロー（右図：パターンC）で照会回答を行う場合における**ICT活用モデルを構築**

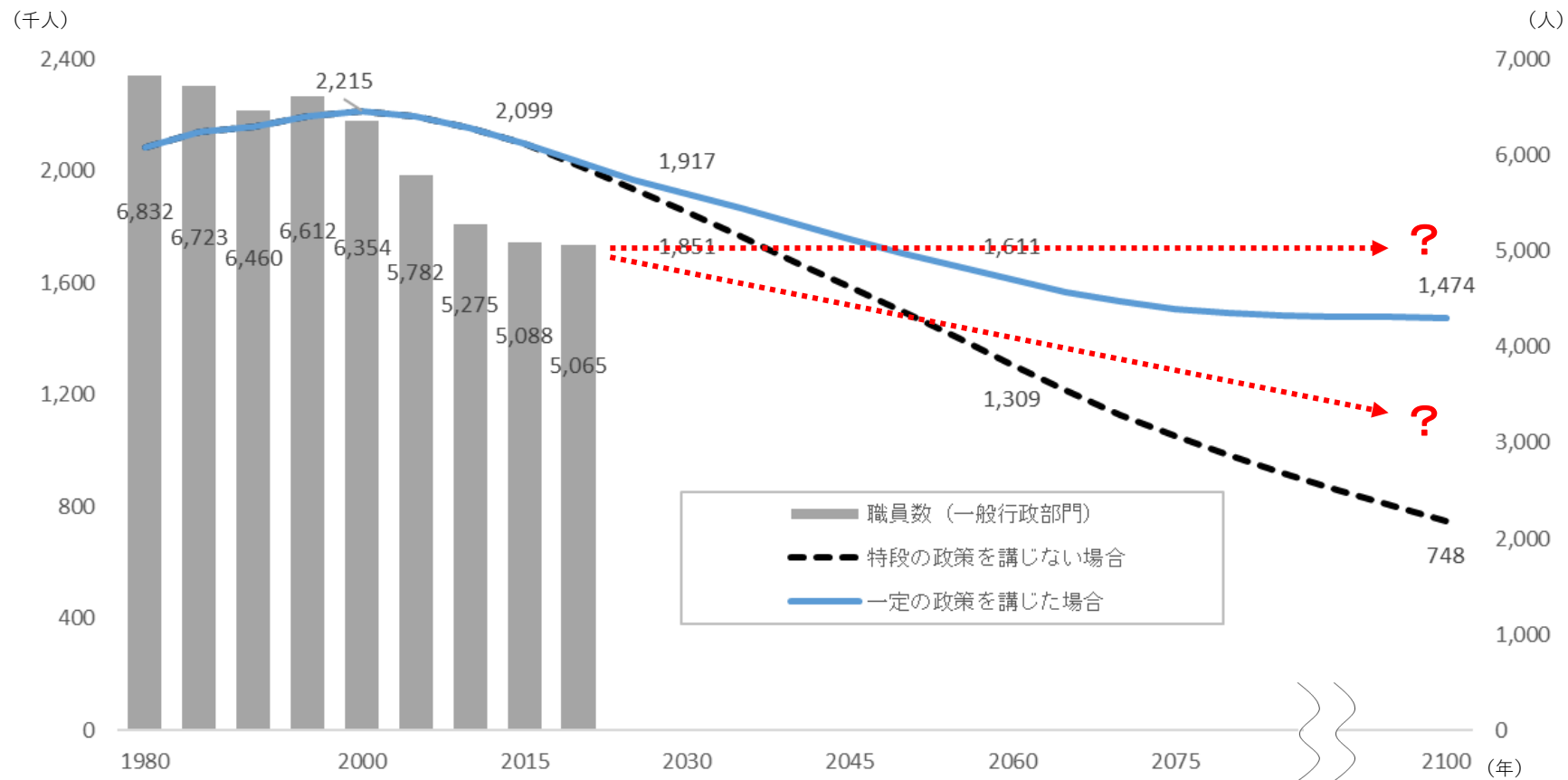
## 成果

- ICT技術の活用により照会回答業務（右図：パターンC）を見直し、**中間取りまとめ作業時間を短縮**
- AIによる照会回答業務のパターン自動判定機能が実装されれば、**回答集約作業等に係る時間の削減が見込める**
  - ⇒パターン判定に必要なデータの蓄積及びパターン判定自動化のためのシステム構築等について、今後検証していく予定



## 長野県人口と職員数の推移

## ○人口の推移・将来展望と、職員数の推移



## 《出展》

人 口: 2015 年までは国勢調査、その後は長野県企画振興部推計

「一定の政策を講じた場合」は、国、都道府県、市町村が人口減少に歯止めをかける政策を講じた場合の推計

「特段の政策を講じない場合」は、「日本の地域別将来推計人口 平成 25 年 3 月」(国立社会保障・人口問題研究所)を基に現状の継続を前提として推計

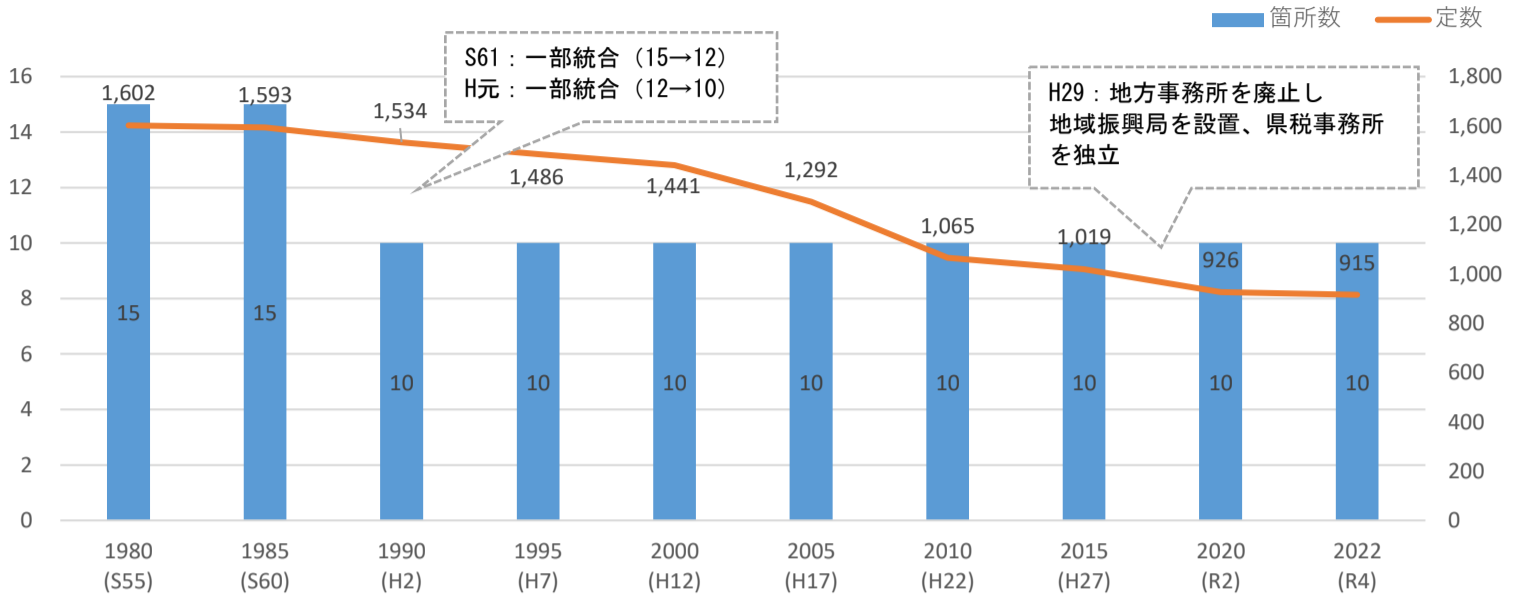
職員数: 定員管理調査(総務省)



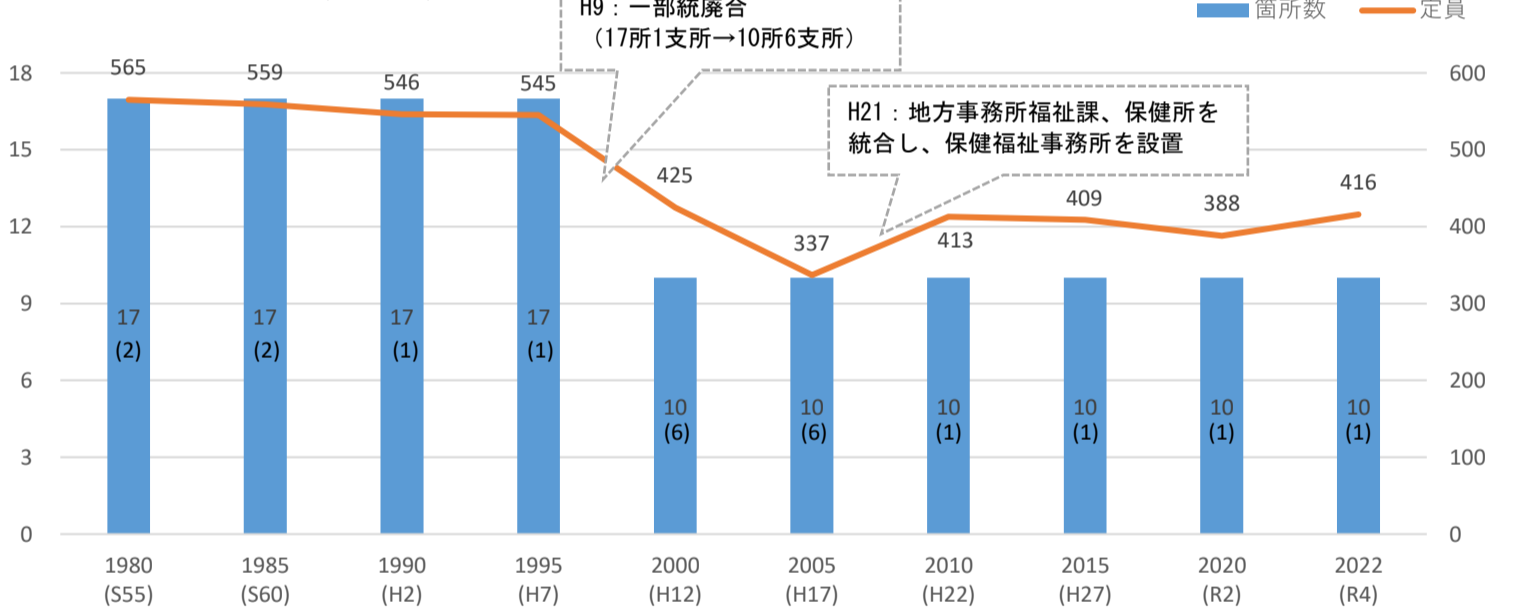
※4信（東信、北信、中信、南信）の範囲を超えて設置している機関

(単位：所、人)

1 地域振興局（地方事務所）

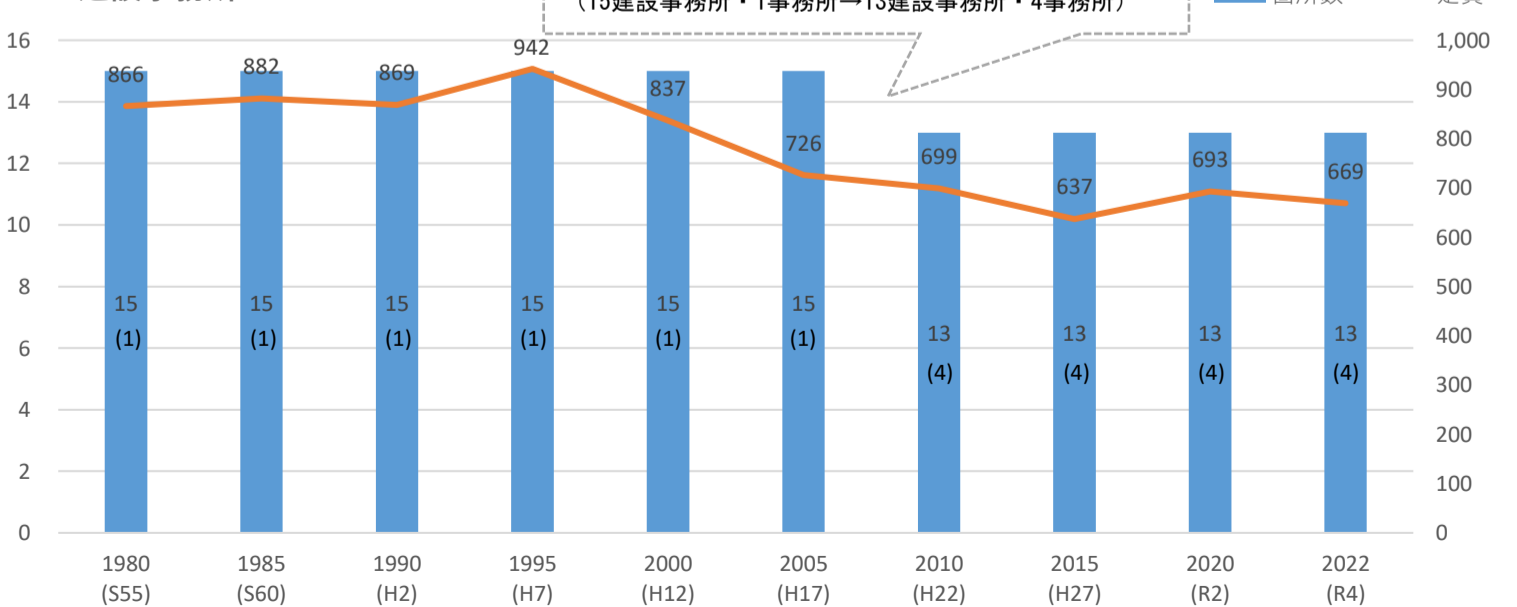


2 保健福祉事務所（保健所）



※( )内は支所数

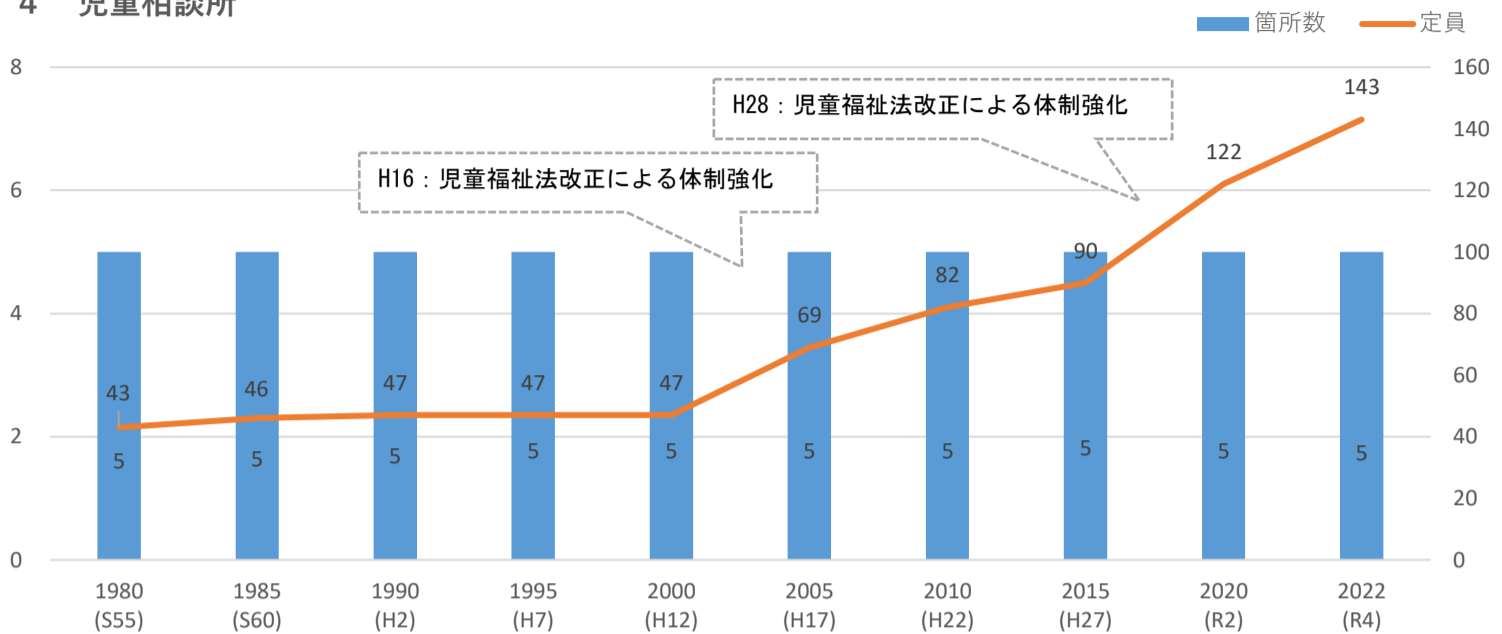
3 建設事務所



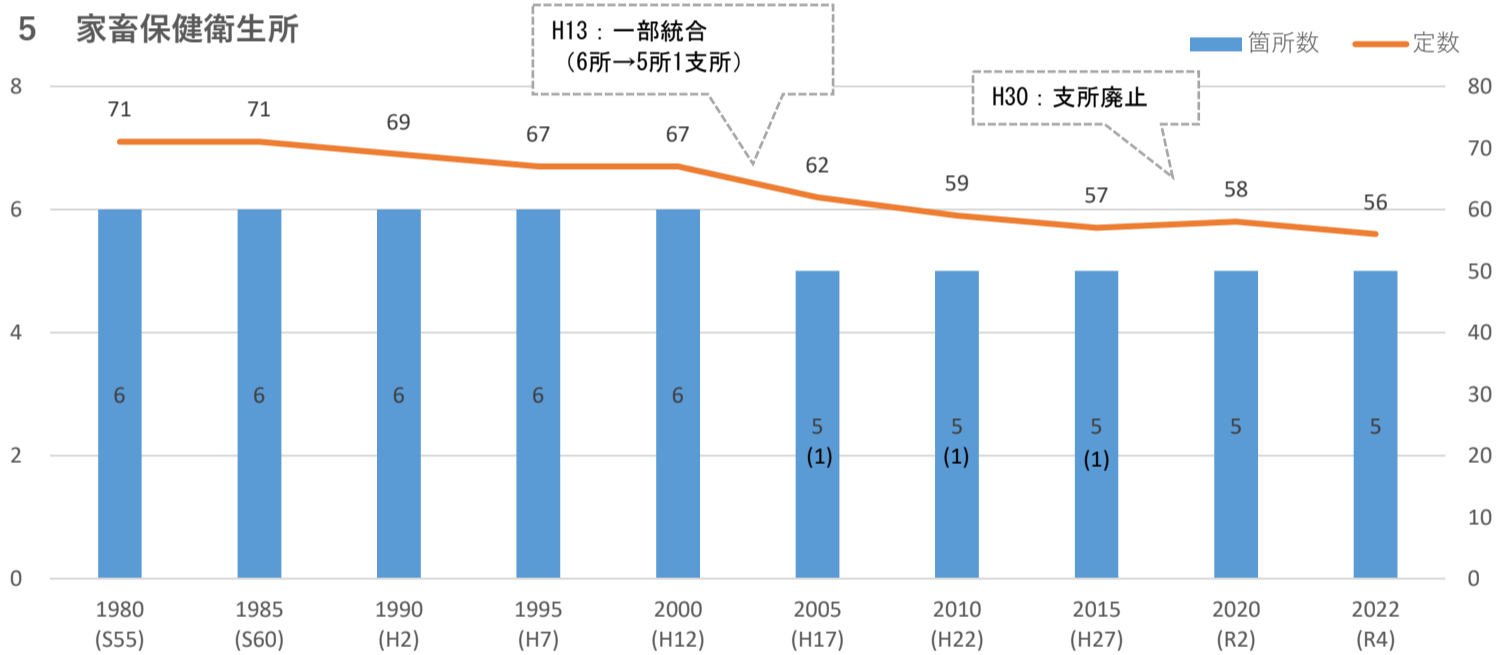
※( )内は付置事務所数

(単位：所、人)

#### 4 児童相談所

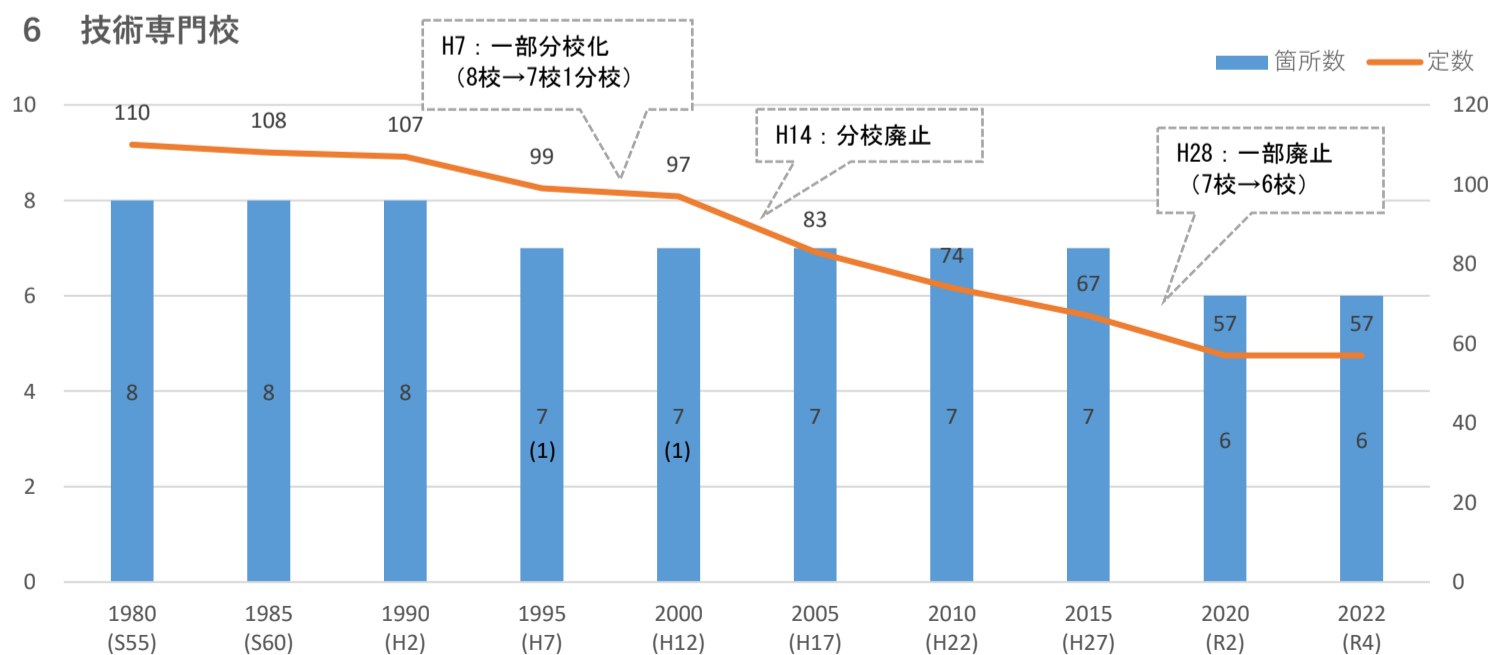


#### 5 家畜保健衛生所



※( )内は支所数

#### 6 技術専門校



※( )内は分校数

# 県内の市町村合併の状況

資料3-9

## 1 合併済み市町村 (合併期日順)

合併市町村	合併関係市町村	合併日	人口(H17 国調)	面積	備考
〈旧合併特例法下〉					
千曲市	更埴市・戸倉町・上山田町	H15. 9. 1	64,022 人	119.84 km <sup>2</sup>	新設
東御市	東部町・北御牧村	H16. 4. 1	31,271 人	112.30 km <sup>2</sup>	新設
長野市	長野市・大岡村・豊野町・戸隠村・鬼無里村	H17. 1. 1	378,512 人	730.83 km <sup>2</sup>	編入・更級郡が消滅
佐久穂町	佐久町・八千穂村	H17. 3. 20	12,980 人	188.13 km <sup>2</sup>	新設
松本市	松本市・四賀村・奈川村・安曇村・梓川村	H17. 4. 1	227,627 人	919.35 km <sup>2</sup>	編入
中野市	中野市・豊田村	H17. 4. 1	46,788 人	112.06 km <sup>2</sup>	新設
塩尻市	塩尻市・檜川村	H17. 4. 1	68,346 人	290.13 km <sup>2</sup>	編入
佐久市	佐久市・臼田町・浅科村・望月町	H17. 4. 1	100,462 人	423.99 km <sup>2</sup>	新設
飯田市	飯田市・上村・南信濃村	H17.10. 1	108,624 人	658.76 km <sup>2</sup>	編入
安曇野市	豊科町・穂高町・三郷村・堀金村・明科町	H17.10. 1	96,266 人	331.82 km <sup>2</sup>	新設・南安曇郡が消滅
長和町	長門町・和田村	H17.10. 1	7,304 人	183.95 km <sup>2</sup>	新設
飯綱町	牟礼村・三水村	H17.10. 1	12,504 人	75.31 km <sup>2</sup>	新設
筑北村	本城村・坂北村・坂井村	H17.10.11	5,702 人	99.50 km <sup>2</sup>	新設
木曾町	木曾福島町・日義村・開田村・三岳村	H17.11. 1	13,900 人	476.06 km <sup>2</sup>	新設
大町市	大町市・八坂村・美麻村	H18. 1. 1	32,145 人	564.99 km <sup>2</sup>	編入
阿智村	阿智村・浪合村	H18. 1. 1	6,771 人	170.31 km <sup>2</sup>	編入
上田市	上田市・丸子町・真田町・武石村	H18. 3. 6	163,651 人	552.00 km <sup>2</sup>	新設
伊那市	伊那市・高遠町・長谷村	H18. 3. 31	71,788 人	667.81 km <sup>2</sup>	新設
〈合併新法下〉					
阿智村	阿智村・清内路村	H21. 3. 31	7,548 人	214.47 km <sup>2</sup>	編入
長野市	長野市・信州新町・中条村	H22. 1. 1	386,572 人	834.85 km <sup>2</sup>	編入
松本市	松本市・波田町	H22. 3. 31	242,541 人	978.77 km <sup>2</sup>	編入

※木曾郡山口村が岐阜県中津川市に編入 (17. 2. 13)

## 2 県内市町村数の経過

年月日	市	町	村	計	備考
H15. 9. 1	17	34	67	118	千曲市が誕生
H16. 4. 1	18	33	66	117	東御市が誕生
H17. 1. 1	18	32	63	113	豊野町、大岡村、戸隠村、鬼無里村が長野市に編入
H17. 2. 13	18	32	62	112	山口村が岐阜県中津川市に編入
H17. 3. 20	18	32	61	111	佐久穂町が誕生
H17. 4. 1	18	30	54	102	四賀村、奈川村、安曇村、梓川村が松本市に編入、中野市(新設)が誕生、檜川村が塩尻市に編入、佐久市(新設)が誕生
H17.10. 1	19	28	47	94	上村、南信濃村が飯田市に編入、安曇野市が誕生、長和町が誕生、飯綱町が誕生
H17.10.11	19	28	45	92	筑北村が誕生
H17.11. 1	19	28	42	89	木曾町が誕生
H18. 1. 1	19	28	39	86	八坂村、美麻村が大町市に編入、浪合村が阿智村に編入
H18. 3. 6	19	26	38	83	上田市(新設)が誕生
H18. 3. 31	19	25	37	81	伊那市(新設)が誕生
H21. 3. 31	19	25	36	80	清内路村が阿智村に編入
H22. 1. 1	19	24	35	78	信州新町、中条村が長野市に編入
H22. 3. 31	19	23	35	77	波田町が松本市に編入